

第 12 回八戸市中心市街地活性化協議会 議 事 録

1. 開催年月日 平成 23 年 5 月 31 日 (火) 14:00～15:20
2. 開催場所 八戸商工会館 4 階大会議室
3. 出席者数

(1) 委 員	28 名
(2) オブザーバー	3 名
(3) 事務局	7 名 (タウンマネージャー含む)
(4) 青 森 県	1 名
(5) 八 戸 市	5 名

4. 議事の概要

事務局から開会を宣し、福島会長挨拶の後、事務局から規約第 14 条により委員 37 名の内、28 名が出席したことから定足数を満たし、協議会として成立する旨及び会長が議長となる旨を説明。その後議長は直ちに議事に入った。

第 1 号議案 平成 22 年度事業報告及び収支決算について

事務局から平成 22 年度事業報告及び収支決算について説明の後、石橋弘造会計監事より平成 23 年 5 月 19 日に監査した結果、適正かつ正確に処理されている旨報告された。議長が議決を議事に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第 2 号議案 平成 23 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) について

事務局から平成 23 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) 説明の後、議長が議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第 3 号議案 任期満了に伴う委員、役員、会計監事、幹事の改選について

事務局から協議会規約に基づく改選方法について、以下のとおり説明がなされた (別紙名簿参照)。

①委員の改選 (報告案件)

→中活協は 34 の構成員で、37 名の委員でもって組織されている。34 の構成員については、引き続きそのままメンバーとして組織し、37 名の委員については、人事異動等により変更した方を新たに委員とする。オブザーバーについても引き続き、青森県三八地域県民局長、青森県商工労働部経営支援課長、八戸警察署長にお願いしたい。

②役員の改選 (報告案件)

→全員再任。

③会計監事 (協議会同意事項)

→引き続き十八日町商店会の石橋会長と新たに八戸観光コンベンション協会の笹垣会長の二名を推薦したい。

④幹事（報告案件）

→全員再任。

*部会

→部会人事についても、全員再任する旨報告。

事務局説明後、上記①～④について議長より一括上程され、議場に諮ったところ全員異議なく原案通り可決された。

第4号議案 八戸市中心市街地活性化基本計画の事業進捗状況について

八戸市まちづくり文化推進室 佐々木主査、事務局 吉田部長より、八戸市中心市街地活性化基本計画掲載事業の進捗状況について説明した。その後、八戸市まちづくり文化推進室 安原GLより、八戸市中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて説明した。

基本計画に掲載している47事業のうち、9事業が完了、ソフト事業など27事業が実施中で、工事などに関して6事業が着手中、5事業が未着手である。掲載事業の一部については、スケジュールに若干の遅れがあるものの、全体的に概ね順調に進捗している。「はっち」開館の効果が今後発現するとともに、経済状況の悪化と震災の影響により活性化の効果が見えにくいのが現状である。

目標達成の見通しについて、歩行者通行量については、減少傾向に歯止めがかかっているとは言うものの、また「はっち」の開館によって今後増加することが予想されるが、目標達成には厳しい状況である。居住人口については、事業が順調に進んではいるが、なかなか効果がでてきていない。今後更なる事業を展開することにより目標達成は可能である。

内閣府から、①「こみちづくり事業」の推進、②市民ニーズの把握、③オーナーへの働きかけ（空き店舗）、④中心市街地活性化に関して市民の意識醸成を図るほか、歩行者通行量についても、年一回（10月）の会議所通行量調査の結果だけで判断せず、独自に調査を実施し、検証することが必要である旨、指摘を受けた。

5. 委員より出された意見

（月舘裕二委員）

①中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金について

対象を中心商店街の4街区（三日町、十三日町、六日町、十六日町）にしたのは何故か。そのことが原因で、対象から外れた街区において出店が阻害されている。対象から外れている街区の空き店舗調査を十分に実施してほしい。今後、対象街区を拡げて事業を展開してほしい。

（八戸市まちづくり文化推進室）

当初の目的として、高い集客力を持ったインパクトのある店舗に中心街に出店してもらいたいということがあり、対象街区については、歩行者通行量の算定基礎になっている基本計画主要8地点で、空き店舗数の計測地点でもある4街区（三日町、十三日町、六日町、十六日町）を設定した。また、他街区の調査については、まちづくり八戸に委託して現在実施している。対象街区の拡充については、23年度以降、市の財政状況等見ながら検討していく。

②花小路整備部会について

何年も議論しているが、まったく進展がない。本来、花小路整備部会は、基本計画に掲載している「こみちづくり事業」の中にあるべきである。「こみちづくり事業」の中にある 8 つの横丁の整備部会を作してほしい。

(事務局)

花小路については、平成 12 年の基本計画（前回の基本計画）や平成 18 年の都心地区再生プロジェクト、あるいは平成 17 年の TMO 構想の中で、花小路の整備の必要性が取り上げられ、花小路の地権者 5 名で花小路ワーキング会議を設立し、協議を続けてきた経緯があり、TMO の中にも花小路を検討する部会を設けていたため、中活協の中にも専門部会を設けて、花小路の整備について協議してきた。実際には動いていないが、23 年度は花小路のイメージアップ等ソフト事業を進めていきたい。

横丁の整備については、花小路だけでなく、他の横丁の整備も必要であることから、他の横丁の整備計画の内容を把握しながら、今後の対応や進め方を検討して参りたい。横丁全体を検討する部会をつくることは可能だと思うので、横丁の整備計画の内容を伺ってから、幹事会等に諮り、皆さんと協議して参りたい。

しかし、基本的には、それぞれの組織（商店街の組織）がどういった対応をするのか、そこにいる方々が何をしたいのか、どういう計画にしたいのかというのが重要なので、その点を十分話し合いながら、すすめていくべきだと思う。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、15時20分に閉会した。